



## シニアグラフィックデザイナー

## Job Information

**Hiring Company**

KPay Japan KK

**Job ID**

1523792

**Industry**

Other (Banking and Financial Services)

**Company Type**

Small/Medium Company (300 employees or less) - International Company

**Non-Japanese Ratio**

Majority Japanese

**Job Type**

Permanent Full-time

**Location**

Tokyo - 23 Wards, Chuo-ku

**Salary**

5 million yen ~ 8 million yen

**Refreshed**

April 2nd, 2025 01:00

## General Requirements

**Minimum Experience Level**

Over 3 years

**Career Level**

Mid Career

**Minimum English Level**

Business Level

**Minimum Japanese Level**

Fluent

**Minimum Education Level**

Bachelor's Degree

**Visa Status**

Permission to work in Japan required

## Job Description

**概要:**

日本のマーケットに浸透しているLINE、Facebook、LinkedIn、Xといったプラットフォームを活用したコンテンツを作成できるシニアグラフィックデザイナーを募集します。望ましい人物像としては、フィンテック業界における勤務経験を有し、日本のソーシャルメディアのトレンドに精通しており、日本のカルチャーにマッチしたデザインが出来る方となります。本ポジションにおいては、マーケティングマネージャーや本社側と連携し、KPayグループのブランドガイドラインを順守しつつ、コンテンツを作成することが求められます。

**職務内容:**

- 日本マーケットの特性を踏まえ、ソーシャルメディア、デジタルマーケティング、ブランディング用に、高品質のグラフィックの作成や写真のレタッチを行う。
- 各種マーケティングキャンペーン、ウェブサイト用コンテンツ、販促材用に魅力的なグラフィックス、イラストレーション、レイアウトを作成する。
- 日本のマーケットにおけるデザインやソーシャルメディアのトレンド、消費者行動を把握し、コンテンツの作成に反映させる。
- マーケティングやプロダクトのチームと連携し、ブランドやメッセージの一貫性や集約性を確保する。
- Facebook、Instagram、LINE、X、LinkedInなど、様々なプラットフォーム向けにコンテンツのデザインを最適化する。
- 創造性や革新性を維持しつつ、KPayのブランドガイドラインを踏まえた、視覚に訴えるストーリー性のあるコンテンツを作成する。
- デザインの実効性や有効性を観察・分析すると共に、各種のデータやフィードバックに基づき改善策を講じる。

#### スキル及び経験：

- グラフィックデザイナーとして3～5年の経験を有すること。フィンテックや銀行、ないしはその関連の領域での業務経験があれば尚可。
- 日本のソーシャルメディア、デジタル領域、ブランドデザインに精通していること。
- 日本におけるビジュアルの考え方、ブランド戦略、ソーシャルメディアプラットフォームに関し、深く理解していること。
- Adobe Creative Suite (Photoshop、Illustrator、After Effects) およびFigmaに精通していること。
- 日本語を母国語とすること（必須）。英語ができれば尚可。
- 単独でも仕事がこなせることに加え、短い期限の中でも複数のプロジェクトに従事でき、関連部門とも協働できること。
- 自身の考えやアイデアを伝達できる高いコミュニケーション力とプレゼンテーションスキルを有していること。

#### 雇用形態：

正社員

試用期間:3ヶ月(賃金・条件の変更なし)

#### 勤務時間：

午前9時30分～午後6時30分

※土曜日、日曜日、祝日休み

#### 給与詳細：

経験・能力に応じて判断させていただきます。

※給与には固定残業代を含む

#### 待遇・福利厚生：

##### 【社会保険】

- 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険

##### 【福利厚生】

- 有給休暇、傷病休暇、特別休暇、夏季休暇、年末年始休暇
- 通勤手当

---

#### Company Description